

平素よりお世話になります。
近年、子どもを取り巻く環境が変化していく中、大切な子どもたちの笑顔を守るために「子ども・保護者総合保障制度」についてご案内させていただいております。本制度は「自転車事故」による賠償「学校から貸与されたノートPC、タブレットの破損」「新型コロナウイルス感染症」など学校内外の「アソシエイト」に幅広く対応しております。是非、この機会にご検討をいただければと思います。

子ども総合保障制度プラン

保険金額・保険料

【保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%、職種級別：A】

※「入院・手術医療保険金支払特約」は損害率による割引は適用されません。

賠償セツトプラン		学校から貸与されたノートPC・タブレットも対象				
補償内容	SA	AA	AB	AC	AD	AE
賠償 (お子様ご家族も対象)	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円	●国内無制限 ●国外：1億円 ●記録情報取扱級別：500万円
死亡・後遺障害	587万円	372万円	284万円	197万円	105万円	61万円
入院保険金(日額)	7,500円	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円	×
通院保険金(日額)	5,000円	2,000円	1,500円	1,000円	500円	×
けが	×	×	×	×	×	×
細面性食中毒(ノロウイルス等)	×	×	×	×	×	×
特定感染症	×	×	×	×	×	×
医療	5,000円	2,000円	2,000円	2,000円	1,000円	×
費用	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	×
サイバーセキュリティ	×	×	×	×	×	×
示談交渉サービス	×	×	×	×	×	×
年間保険料(※)	30,500円	16,000円	13,000円	10,000円	6,500円	3,000円

(※)上記保険料には制度維持費300円を含みます。

傷害のみプラン

補償内容	BA	BB	BC	BD
死亡・後遺障害	372万円	284万円	197万円	110万円
入院保険金(日額)	4,000円	3,000円	2,000円	1,000円
通院保険金(日額)	2,000円	1,500円	1,000円	500円
けが	×	×	×	×
細面性食中毒(ノロウイルス等)	×	×	×	×
特定感染症	×	×	×	×
医療	2,000円	2,000円	2,000円	1,000円
費用	100万円	100万円	100万円	100万円
サイバーセキュリティ	×	×	×	×
示談交渉サービス	×	×	×	×
年間保険料(※)	14,000円	11,000円	8,000円	4,500円

(※)上記保険料には制度維持費300円を含みます。

団体
割引
約28%



Check!

・お子様が卒業されるまで自動更新となります。
・ごきょうだいがおられ、それぞれ傷害補償を希望される場合、賠償セツトプランはお一人のみご加入いただき、他の方は傷害のみプランにご加入ください。



京都市PTA連絡協議会会員 保護者の皆様へ

子どもたちの「安心」「安全」な「未来」をお届けする

【令和4年度
団体総合生活保険】

子ども・保護者総合保障制度のご案内

今年度より補償拡大!! POINT1

学校・通学中・自宅等で貸与された
ノートPC・タブレットを
破損させた。

・お茶をこぼした。
・誤って落とした。
・カバンの中で画面が
割れていた。



POINT2

自転車等による事故で法律上の
賠償責任が発生した。

・歩行者にケガをさせた。
・停まっている車に
ぶつかった。



注目!!

学校や友達等から貸与された
ノートPC・タブレットの
破損も個人賠償責任補償
特約*で補償します!

お子様・ご家族の
自転車等事故も
個人賠償責任保険特約*で
補償します!

* 法律上の賠償責任の範囲

けがと医療

お子様が新型コロナウイルス感染症*1で入院した場合も、入院医療保険金で補償します!(特定感染症にも対応)
*1 令和3年11月現在、新型コロナウイルス感染症*2は感染症法*3第6条第7項第3号に規定されていますので、補償対象となります。
*2 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限り)です。
*3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律をいいます。

申込締切日	保険(補償)期間	掛金(保険料)引落日
新規申込 3月31日(木)	令和4年4月1日午後4時から令和5年4月1日午後4時まで	6月27日(月)
中途申込 4月1日(金)~12月31日(土)	申込月の翌月1日午後4時から令和5年4月1日午後4時まで	申込月翌々月の27日 (27日が休日の場合は翌営業日)

重要

昨年度までに本制度にご加入いただいている皆様へ
既に本制度に加入されており、引き続き在学されている方についてはお手続きは不要です。加入プラン、引き落とし口座を変更する場合、または本制度から脱退される場合のみ、お手続きをお願いします。なお、令和4年度に新たに京都市立学校に進学され、引き続き保険に加入を希望される方については、改めてお手続きをお願いします。

この保険は各ご家庭から直接お申込みいただくものです。
保険の内容等のお問合せについては学校等ではなく下記までお願いします。

京都府保険代理業
協同組合

〒602-8144 京都府京都市上京区丸太町通東門前536-1 元待賢小学校3階
☎0120-670-0222 受付時間 月~金
AM9時~PM6時

※お電話の際は、「京都市PTA連絡協議会の保険」お問い合わせであることをお伝えください。

団体
割引
約28%

